

広報 いわくら



スポーツレクリエーション祭

6月16日(日)、石仏スポーツ広場と総合体育文化センターでニュースポーツ6種目(グラウンドゴルフ、ビーチボールバレー、ラージボール、バウンドテニス、インディアカ、ソフトバレーボール)のスポーツレクリエーション祭が開催されました。

石仏スポーツ広場ではグラウンドゴルフの競技が開催され106人が参加しました。梅雨の晴れ間の強い日差しのもと、参加した皆さんは、ホールポストと呼ばれるカゴのようなポストをめがけて力強くボールを打ち出していました。ボールがホールポストに入る度にあちこちで歓声があがっていました。ホールインワンをする人もいて、参加した皆さんは、日ごろの練習成果を発揮していました。

(写真提供は広報モニター福村一夫さん)

7.15
2013.No.1016



市の木／くすのき

▲6月20日(木)、大地町のカウパック株式会社から100万円の寄付があり、感謝状を贈呈しました。



い〜わくん

岩倉市PR大使



ぼくのFacebookも
みてほしいワ

市政の窓

3

- ・第23回参議院議員通常選挙が7月21日(日)に行われます 投票に出かけましょう・3
- ・家屋全棟調査にご協力ください・3
- ・市営大地プールを廃止します・3
- ・岩倉市山車夏まつり(宵まつり)・4
- ・岩倉市山車夏まつり(宵まつり)といわくら夏まつり市民盆おどりに併せて「岩倉軽トラ夜市」を開催します・4
- ・「岩倉軽トラ市」第5回～8回の出店者を募集します!・5
- ・救急車の適正利用にご協力をお願いします・5
- ・各地区の夏まつり・盆踊り・6
- ・ロビーコンサート フレッシュコンサート・6
- ・五条川小学校区の放課後児童クラブについて・6
- ・福祉医療費受給者証の更新を行います・7
- ・国民健康保険高齢受給者証を郵送します・7
- ・特定健康診査受診券および健康診査受診券を郵送します・7
- ・脳検査・脳ドックの申し込みを受け付けます・8

- ・国民年金の高齢任意加入制度と付加年金のお知らせ・8
- ・5月30日(木)～6月5日(水)にごみ不法投棄監視ウィークを行いました・9
- ・美しいまちづくりの推進にご協力を・9
- ・公園をきれいに!・10
- ・岩倉市ジュニアオーケストラの新団員を募集します・10

い〜わくんの

市長、教えてほしい〜わ!

11

Departamento de
Informações

ポルトガル語情報コーナー

19

8月の保健センター案内

20

い〜わくんの協働の
まちづくりコーナー

22

フォトニュース

23

CO2削減/ライトダウンキャンペーン、
セントラル愛知交響楽団第19回岩倉定期演奏会、
第3回岩倉軽トラ市

暮らしのガイド

12

催し..... 12

夏休みNゲージ鉄道模型運転会
希望の家 わくわく体験教室
平和祈念事業 戦争資料展
児童館行事 平和を考える会「戦争のお話を聞かせてね」
児童館「映画会」
平和祈念事業 第53回市民映画劇場「戦火の馬」

募集..... 13

平成25年度母子家庭等就業支援講習会受講者
自衛官募集
愛知県障害者委託訓練MOS資格対策&iPad
入門コース受講者
要約筆記者養成講習会受講者
広報紙およびホームページへの有料広告

講座・教室..... 15

子育て支援センター育児講座「ベビーマッサージ」
ベビーマッサージとヨガでふれあいあそび
8月のトレーニング講習会

健康..... 15

麻しん風しん混合第2期、二種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種はお済みですか
肺がん検診(胸部X線撮影)・前立腺がん検診・
肝炎ウイルス検診

子宮頸がん検診(保健センター実施分)の申込受付

栄養教室 糖尿病予防教室

相談・その他..... 16

生産緑地地区変更案を縦覧します
正しく使って楽しい花火 ほか

岩倉市は

交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)
環境都市宣言(平成25年3月28日)

のまちです。

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川 多くの文化遺産
私たちは この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

第23回参議院議員通常選挙が 7月21日（日）に行われます 投票に出かけましょう

第23回参議院議員通常選挙が、投票日7月21日（日）に行われます。投票時間は、午前7時から午後8時までです。

今回の選挙は、愛知県選出議員選挙（議員3人を選出）と比例代表選出議員選挙（政党等もしくは候補者名を記入し、その得票数に応じて各政党等から議員を選出）の2種類の投票となります。投票所では色の違う2種類の投票用紙をお渡ししますので、投票の際には、お間違えのないようにご注意ください。

なお、今回の参議院議員通常選挙から成年被後見人も投票することができるようになりました。

また、投票日に仕事や旅行などやむを得ない理由で投票所に行けない人は、投票日の前日の7月20日（土）まで期日前投票ができます。期日前投票時間は、午前8時30分から午後8時までです。期日前投票場所は、市役所2階会議室1です（土・日曜日、祝日も投票できます）。

※期日前投票には、入場券をお持ちください（未着の場合は不要です）。

※あらかじめ宣誓書に必要事項を記入してお持ちいただくと、手続きが早くすみます。

●問合先 岩倉市選挙管理委員会（☎38-5804）まで。

市政の窓

家屋全棟調査に ご協力ください



家屋の新築・増築・取り壊しなどにより家屋課税台帳と相違のある建物を把握して固定資産税の適正な課税を行うために、家屋の全棟調査を7月中旬から12月初旬にかけて実施します。

敷地外から判断できない場合には、声をかけさせていただくこともありますので、ご協力をお願いします。

なお、調査に伺う職員は「固定資産評価補助員証」を携帯していますので、ご不審の場合はご確認ください。

市営大地プールの 廃止します

市営大地プールは、昭和58年の開設以来、多くの人に利用していただけてきました。しかしながら、施設の老朽化から安心・安全に市営大地プールをご利用いただくことが困難な状況になりました。

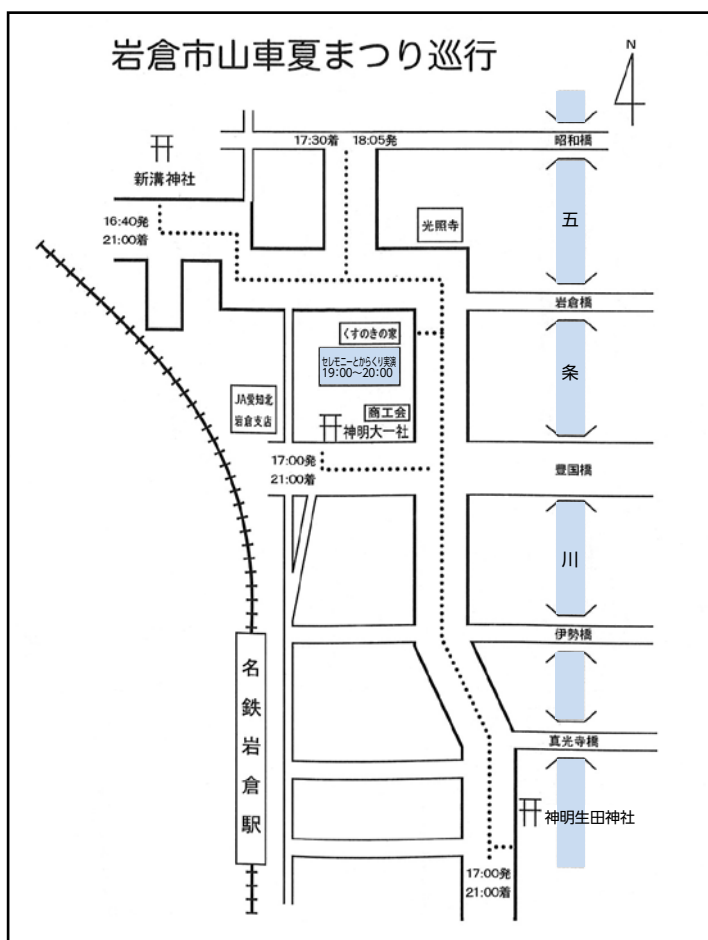
平成23年度よりプールの利用を休止し、費用対効果等を総合的に検討した結果、平成25年度をもって廃止することになりました。

長い間ご利用いただき、ありがとうございます。なお、市営大地プールの跡地には、新学校給食センターの建設を予定しています。

●問合先 生涯学習課スポーツグループ（☎38-5819）まで。

●問合先 税務課課税グループ（☎38-5806）まで。

岩倉市山車夏まつり (宵まつり)



大上市場、中本町、下本町の山車曳き(宵まつり)が次のとおり行われます。

きれいな提灯を飾り、神秘的に変身した山車が、大上市場・中本町・下本町の岩倉街道を巡行します。

● **とき** 8月3日(土)午後5時～9時

● **ところ** 大上市場・中本町・下本町区内の岩倉街道

● **内容** 山車曳き、からくり実演

● **セレモニー(からくり実演)** 午後7時からくすのきの家で、セレモニーと3台の山車によるからくり実

演を行います。

なお、当日が雨天の場合、8月4日(日)午後5時から9時まで山車曳き、からくり実演を実施(セレモニーは午後7時からくすのきの家)。8月4日が雨天の場合は中止。

出車巡行(からくり実演を含む)中は、交通規制が行われますので、ご協力をお願いします。

※駐車場がありませんので車での来場はご遠慮ください。

● **問合せ先** 岩倉市山車保存会会長木全鎮次(☎37・4667)まで。

岩倉市山車夏まつり(宵まつり)といわくら夏まつり市民盆おどりに併せて「岩倉軽トラ夜市」を開催します



毎月第3日曜日に開催し、多くの皆さんに楽しんでいただいています「岩倉軽トラ市」ですが、更なるまちの賑わいづくりのため、岩倉市山車夏まつり(宵まつり)といわくら夏まつり市民盆おどりに併せて「岩倉軽トラ夜市」を開催します。昼間とは一味違った夜市にぜひご来場ください。

● **岩倉市山車夏まつり(宵まつり)と一緒に開催する夜市**

● **とき** 8月3日(土)午後5時～8時30分(雨天の場合は、4日(日)に延期)

● **ところ** 神明ふれあい広場(くすのきの家西側)

※会場に駐車場はありません。なお、酒類を販売いたしますが、飲酒運転は絶対におやめください。

いわくら夏まつり市民盆おどりと一緒に開催する夜市

●とき 8月16日(金)、17日(土) 午後6時～9時20分(雨天の場合は、18日(日)に延期)

●ところ 総合体育文化センター第2駐車場南側

●主な出品物等 服、メダカすくい、射的、いわくんシヨップなど

※出品物等は変更されることもあります。

●申込・問合せ先 岩倉軽トラ市実行委員会事務局(商工農政課内 ☎38・5812) まで。

「岩倉軽トラ市」第5回く8回の出店者を募集します！

今年度の前半4月から開催し、多くの来場者で賑わった「岩倉軽トラ市」の後半は、次のとおり開催します。今回は第5回から8回までの出店者を募集しますので、出店を希望される人はお申し込みください。なお、岩倉軽トラ市は毎月第3日曜日に開催していますが、9月は連休のため第2日曜日に変更して開催しますので、ご注意ください。

●とき 第5回：9月8日(日)、第6

回：10月20日(日)、第7回：11月17日(日)、第8回：12月15日(日)

●開催時間 午前9時～正午(商品搬入は午前8時～8時30分、片付けは正午～午後零時30分) ※小雨決行

●ところ 神明ふれあい広場(くすのきの家西側)

●出店資格 軽トラックまたは軽自動車が出店ができる人(市内在住・在勤を問いません)

※出品される商品に販売許可・営業許可等が必要なものは出店者各自でご用意ください。

※その他詳細は出店募集要領をご確認ください。

●出店募集数 1回につき40台

●出店料 1台1回につき2千円(主催者都合による中止の場合は返金します)

●1区画 間口6m×奥行き4m

●募集締切日 8月15日(木)

●申込方法 ①出店申込書を市役所商工農政課で受けとるか、岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からダウンロードしてください。②出店募集要領をご確認いただき、出店申込書をご記入のうえ、必要書類と申し込み回数分の出店料を添えて市役所商工農政課までお申し込みください(今回は第5回く8回の募集ですが、希望する回のための申し込み

も可)。

※申し込み多数の場合は抽選になりますので、その場合は対象者に後日ご連絡します(抽選に外れた場合は返金します)。

●主催等 主催：岩倉市、NPO法人いわくら観光振興会、主管：岩倉軽トラ市実行委員会、後援：岩倉市商工会

●申込・問合せ先 岩倉軽トラ市実行委員会事務局(商工農政課内 ☎38・5812) まで。

救急車の適正利用にご協力をお願いします



救急出動件数は、全国的に増加しており、岩倉市でも増加傾向となっています。

この中には、タクシー代わりに救

急車を利用するような緊急性が低いケースも見受けられ、重症の傷病者への対応に支障が出ることが心配されています。

救急出動等には、サイレン音を鳴らして走行することが法律で定められています。緊急性の低い救急出動は、周辺にお住まいの皆さんにご迷惑をおかけすることになりますので、症状が軽い場合は、早めにご自身で近くの医療機関で受診するなど、救急車の適正利用にご理解とご協力をお願いします。

こんなときは迷わず119番に通報してください

★意識がないとき

★呼吸困難であるとき

★胸が痛いとき

★激しく頭が痛いとき

病院に関する問い合わせは、電話による案内と愛知県広域災害・救急医療情報システムのホームページから診察できる病院を検索することができますのでご利用ください。

・救急医療情報センター(☎0586・72・1133)

・愛知県広域災害・救急医療情報システムホームページアドレス(<http://www.aq.pref.aichi.jp>)

●問合せ先 消防署(☎37・5333) まで。

各地区の夏まつり・盆踊り

今年も市内の各地区でいろいろな夏まつり・盆踊りが開催されます。

第26回五条川小学校区地区コミュニティ盆踊り大会

- ▶と き 7月27日(土)・28日(日)
午後7時～9時
▶ところ 五条川小学校運動場

東町2013夏まつり盆踊り

- ▶と き 8月2日(金)・3日(土)
午後7時～9時
▶ところ 東町会館前広場

南新町夏まつり

- ▶と き 8月3日(土)・4日(日)
午後7時～9時30分
▶ところ 珊瑚公園

大市場町夏まつり

- ▶と き 8月3日(土)
午後6時30分～9時
▶ところ 大市場児童遊園

岩倉団地夏まつり

- ▶と き 7月27日(土)・28日(日)
午後7時～9時
▶ところ 岩倉団地内グラウンド

中本町区民盆踊り '13

- ▶と き 8月9日(金)・10日(土)
午後7時～9時
▶ところ くすのきの家駐車場

八剣町内盆踊り大会

- ▶と き 8月8日(木)・9日(金)・10日(土)
午後7時30分～9時
▶ところ 下り松公園

曾野区盆踊り大会

- ▶と き 8月2日(金)・3日(土)
午後7時30分～9時30分
▶ところ 曾野町公会堂前広場

稲荷盆踊り大会

- ▶と き 8月2日(金)・3日(土)
午後7時～9時30分
4日(日) 午後7時～9時
▶ところ 御土井公園

下本町区民盆踊り大会

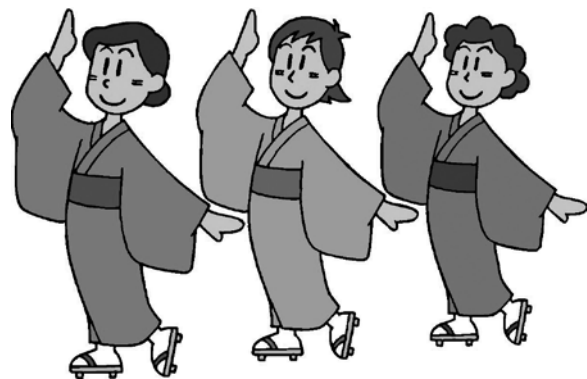
- ▶と き 7月26日(金)・27日(土)
午後7時～9時
▶ところ お祭り広場

新柳町西市町合同盆踊り

- ▶と き 8月10日(土)・11日(日)
午後7時～9時
▶ところ 睦公園

北島町夏まつり

- ▶と き 8月13日(火)・14日(水)
午後6時～10時
▶ところ 北島児童遊園



五条川小学校区の放課後児童クラブについて

夏休み期間中の五条川小学校区の放課後児童クラブを多世代交流センターさくらの家で臨時に実施します。詳しくは、第六児童館(☎66-0816)におたずねください。

- 問合先 生涯学習課生涯学習グループ(☎38・5819)まで。
- 主な曲 悲愴三重奏曲より(グリシカ)、ニューシネマパラダイス(モリコーネ) ほか
- ところ 市役所1階ミニステージ
- 出演者 名古屋芸術大学大学院生クラリネット…水野沙織、チェロ…小林玉実、ピアノ…佐藤なつみ
- とき 7月28日(日)午前10時30分～11時30分
- と き 7月28日(日)午前10時30分～11時30分
- とき 7月28日(日)午前10時30分～11時30分

ロビーコンサート フレッシュコンサート

7月のロビーコンサートは、演奏家の卵とも言える音大生などの若い人たちにスポットをあてたコンサートです。お楽しみに。

福祉医療費受給者証の更新を行います

受給者証がないと医療費の助成を受けられない場合がありますのでご確認ください。

障害者・後期高齢者福祉（マル福）医療費受給者証

8月1日(木)から使用していただく受給者証は7月下旬に郵送します。届かなかった場合はお問い合わせください。

ただし、現在、7月31日(水)まで有効な障害者医療費受給者証および後期高齢者福祉医療費受給者証（マル福）をお持ちの人で、再判定を必要とされる人は窓口で手続きが必要です。該当される人には通知します。

母子家庭等医療費受給者証

6月下旬に郵送した母子家庭等医療費受給者証更新申請書を提出していただいた人には、8月1日(木)から使用していただく受給者証を7月下旬に郵送します。

なお、母子家庭等医療費の受給資格には所得制限があります。所得制限により資格を喪失する人には通知します。

また、以前に所得制限により資格を喪失した人で、所得の減少により今年度は資格があると思われる人はお問い合わせください。今年度は、平成24年中の所得で判定します。

所得制限額は、児童扶養手当法施行令に定める額です（小学生の子どもを1人扶養している場合の所得制限額は230万円）。

更新する受給者証

母子家庭等・障害者・後期高齢者福祉（マル福）の各医療費受給者証で平成25年7月31日(水)有効期限のもの

●問合先 市民窓口課保険医療グループ（☎38・5807）まで。

国民健康保険高齢受給者証を郵送します

国民健康保険に加入されている人のうち70歳以上75歳未満の人に「国民健康保険高齢受給者証」をお渡ししていますが、現在使用されている受給者証の有効期限は7月31日(水)までとなっています。

8月1日(木)から使用していただく新しい受給者証を7月下旬に郵送します。なお、届かない場合はお問い合わせください。

合わせてください。

医療機関に受診するときは、必ず国民健康保険証と一緒に提示してください。

●問合先 市民窓口課保険医療グループ（☎38・5807）まで。

特定健康診査受診券および健康診査受診券を郵送します



岩倉市国民健康保険では、生活習慣病の一因となるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の早期発見を目的とした特定健康診査および特定保健指導を実施します。

また、後期高齢者医療制度に加入されている人の健康診査も愛知県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、あわせて岩倉市が実施します。

今回受診対象となる①平成25年4月1日現在で国民健康保険に加入さ

れている人のうち今年度中に40歳となる人から74歳までの人に特定健康診査受診券を、また、②愛知県後期高齢者医療制度に加入されている人に健康診査受診券をそれぞれ7月末に送付します。

なお、平成25年4月2日から8月31日までに国民健康保険に加入された40歳から74歳の人のうち、特定健康診査の受診を希望される人は、市民窓口課保険医療グループに申し出をしていただくことにより、受診することができます。

この健康診査は、岩倉市医師会に委託して保健センターの会場で実施します。それぞれの地区の健診日およびバス送迎の有無などの詳細は広報いわくら8月1日号でお知らせします。

※社会保険等の被扶養者の人は、各々の医療保険者から特定健康診査の受診券が送付され、指定されている健診機関で受診することになります。

指定健診機関に岩倉市医師会が入っている場合は、保健センターの会場でも受診することができます。

受診券に記載されている保険者にご確認のうえ、ご利用ください。

●問合先 市民窓口課保険医療グループ（☎38・5807）まで。

脳検査・脳ドックの 申し込みを受け付け ます

岩倉市国民健康保険および愛知県後期高齢者医療に加入している人を対象に脳検査・脳ドックの費用の一部を助成します。対象者、申込方法などは下表に記載していますので参照してください。

※脳手術を受けた人、ペースメーカーを使用している人は、受診できません。

▼ **申込期間** 7月22日(月)～8月2日(金)

▼ **受診日(期間)** 受診者が一時期に集中するのを防ぐため、受診期間を表のとおり①・②の二期間に分け、申し込み時に選択していただきます。

※申込状況によっては、調整のため希望の期間にそえない場合もありますので、ご了承ください。

▼ **受診機関** 岩倉病院(川井町)

▼ **自己負担額** 下表のとおり(受診当日に受診機関で納付していただきます)

▼ **申込・問合せ** 市民窓口課保険医療グループ(☎38・5807)まで。

	岩倉市国民健康保険の加入者	愛知県後期高齢者医療の加入者
申込要件 (全てに該当する人)	- 平成25年4月1日現在35歳以上の人 - 国民健康保険税を完納されている世帯の人 - 申し込み時から受診日まで岩倉市国民健康保険に加入している人	- 後期高齢者医療保険料を完納されている人 - 申し込み時から受診日まで岩倉市に居住し後期高齢者医療に加入している人
定員	300人 定員を超えた場合は抽選となります(未受診者優先)。	100人
申込期間	7月22日(月)～8月2日(金) 土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時	
申込場所	市民窓口課保険医療グループ	
申し込みに必要なもの	- 国民健康保険被保険者証 - 申込書	- 後期高齢者医療被保険者証 - 申込書

※申込書は、7月中旬に郵送する納付書に同封してあります。また、市民窓口課保険医療グループにも用意してありますのでご利用ください。

検査名	受診日(期間)	検査項目	受診機関	定員	検査費用額	助成金額	自己負担額
脳検査	① 9/2(月)～11/30(土)	血圧測定、MRI検査、MRA検査	岩倉病院	① 150人(国保) 50人(後期) ② 150人(国保) 50人(後期) (申込状況により多少変更することもあります)	23,100円	13,000円	10,100円
脳ドック	② 12/2(月)～H26.3/15(土) ※日曜日・祝日と年末年始は除く (受診決定者は、各自岩倉病院で検査日の予約が必要です)	問診、血圧測定、MRI検査、MRA検査、血液検査、血液生化学検査、心電図、尿検査、聴力検査、胸部X線検査			34,650円	13,000円	21,650円

国民年金の高齢任意 加入制度と付加年金 のお知らせ

高齢任意加入制度

国民年金では、老齢基礎年金を受けるための資格期間(原則25年)を満たしていない人や、年金額を増やして満額に近づけたい人は、60歳から65歳になるまでの間、任意で加入することができます。

また、昭和40年4月1日以前に生まれた人で、65歳になっても資格期間を満たしていない人は、70歳になるまでの間、不足期間を満たすまで加入することができます。

申し込みは、60歳を迎えた後に随時受け付けており、申し込んでいた月から加入することができます。

● **持ち物** 年金手帳、預金通帳、銀行印のほか、申し込みが必要となる持ち物は人により異なりますので、事前にお問い合わせください。

付加年金

国民年金では、本来の保険料のほかに、付加年金に加入し付加保険料(月額400円)を納めることによって、将来より高い年金を受けること

ができます。

付加保険料を納めると、老齢基礎年金に上乘せされる形で付加年金が支給されます。

付加年金への加入申し込みは随時受け付けており、加入した月から、付加保険料を納めていただきます。

●**保険料および年金額** 付加保険料は月額400円です。付加年金の額は、「200円×付加保険料を納めた月数」で計算されます。

●**対象者** 付加保険料を納めることができるのは、第1号被保険者（自営業者、学生など）で、任意加入の被保険者も含まれます。厚生年金・共済年金の加入者やその扶養を受けている配偶者は対象になりません。

また、保険料の免除を受けている人と国民年金基金の加入者も付加保険料を納めることはできません。

●**持ち物** 年金手帳、印鑑

●**申込・問合先** 一宮年金事務所（☎0586・45・1415）または、市民窓口課窓口グループ年金担当（☎38・5807）まで。



5月30日(木)〜6月5日 (水)にゴミ不法投棄監視 ウィークを行いました



▲市内で収集した不法投棄ゴミ

市では、環境月間にちなみ、5月30日(木)から6月5日(水)までの一週間を「ごみ不法投棄監視ウィーク」とし、不法投棄防止のための取り組みを集中的に行いました。6月5日(水)には市内の一斉パトロールを実施し、不法投棄ごみ690キログラムを収集しました。また、これ以外に冷蔵庫3台とタイヤ12本を収集しました。不法投棄撲滅に向け、ルールを守り適正にごみや資源を出していただきますよう市民の皆さんのご協力をお願いします。

ごみをみだりに投棄すると、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条の規定により、5年以下の懲役ま

たは1千万円以下（法人の場合は1億円以下）の罰金に処せられます。

▼**問合先** 清掃事務所（☎66・5912）または、環境保全課廃棄物グループ（☎38・5808）まで。

美しいまちづくりの 推進にご協力を

市では、空き缶等ごみの散乱防止、大気および土壌の汚染、水質の汚濁、騒音、振動、臭気の防止、屋外燃焼行為の制限、雑草の繁茂及びふん害防止を目的に「岩倉市清潔で美しいまちづくり条例」を施行して、良好な生活環境の確保につとめていきます。皆さんには岩倉市の環境美化にご協力をいただいているところですが、条例の内容について改めてお知らせします。

事業者の責務

★事業活動を行う場所およびその周辺の環境美化に努めてください。

★事業活動によって生じる空き缶等ごみの散乱防止に努めてください。

★大気および土壌の汚染、水質の汚濁、騒音、振動、臭気の防止等生活環境の保持に必要な措置を講ずることに努めてください。

市民等の責務

★空き缶等ごみを公共の場所等に捨てないでください。

★土地の雑草は早めに刈り取り、適正な管理に努めてください。

★土地に空き缶等のごみが放置されないように努めてください（空き缶等のごみとは、空き缶、空ビン、プラスチック等の飲食料容器、たばこの吸殻、ガムのかみかす、紙くずなどのごみをいいます）。

★飼い犬・猫の良好な飼養管理に努めてください。

★ふん公害防止のため、ふんを処理するための用具を携行し、ふんをしたときは、ただちに回収してください。

屋外燃焼行為の制限

★ゴム、皮革、プラスチック類など、著しくばい煙または悪臭を発生する物質を屋外で燃やすことはできません。

美しいまちをつくるために、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

●**問合先** 環境保全課環境グループ（☎38・5808）まで。



公園をきれいに！



市内の公園は、地域の皆さんのご協力をいただき、ごみ拾い、草刈、トイレ清掃などの日常管理を行っています。公園では、一部の利用者の心ない行為により、ビン、缶やお菓子の包装紙などのごみが捨てられ、特に、割れたビンは小さなお子さんなどが怪我をする恐れがあります。誰もが安心して、気持ちよく公園を利用していただくためにも、ごみの持ち帰りにご協力をお願いします。

● **問合せ** 都市整備課維持グループ
(☎38・5813) まで。

岩倉市ジュニア オーケストラの新 団員を募集します



現在の団員数は62人。セントラル愛知交響楽団の指導のもと、団員は9月の定期演奏会のほか、さまざまな演奏会に向けて一生懸命練習に励んでいます。今回、楽団をより充実させるため、次のとおり団員の募集をします。

● 募集内容

① 単科（初心者）クラス

★ 募集パート

- ・弦楽器：ヴァイオリン、ビオラ、チェロ、コントラバス
- ・木管楽器：フルート、オーボエ、クラリネット、ファゴット
- ・金管楽器：ホルン、トランペット、

トロンボーン

・打楽器：パーカッション

★ **募集人数** 各パートとも数人

★ **条件** 小学3年生～中学3年生の初心者

※パートにより貸し出しできる楽器があります。

② 合奏（経験者）クラス

★ 募集パート

- ・弦楽器：ヴァイオリン、ビオラ、チェロ、コントラバス
- ・木管楽器：フルート、オーボエ、クラリネット、ファゴット
- ・金管楽器：ホルン、トランペット、トロンボーン
- ・打楽器：パーカッション

★ **募集人数** 各パートとも数人

★ 条件

・小学4年生～大学4年生の楽器経験者

・自分で楽器を持っており（コントラバス、オーボエ、ファゴット、ホルン、打楽器を除く）、チューニングと中級程度の曲が演奏できる人。

● 応募方法

応募用紙が市役所生涯学習課・生涯学習センター・総合体育文化センターにありますので、記入のうえ、ご応募ください（申し込みにあたっては、保護者の同意が必要です）。応募用紙は岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からもダウンロードできます。

ロードできます。

★ **応募先** 生涯学習課（郵送可）。
(〒482・8686 [住所不要])

生涯学習課

★ **応募期限** 9月13日（金）

オーディション

★ **とき・ところ** 9月29日（日）午後5時30分から市役所7階大会議室で行います（詳細については応募の際、お知らせします）。

★ 内容

- ・単科クラス：簡単な音感テスト、面接
- ・合奏クラス：実技テスト（自分の得意な曲を1曲演奏）、面接
- ・持ち物 楽譜・楽器（合奏クラスのみ）

※オーディションは、保護者（または近親者）同伴でご出席ください。

練習

★ **練習日** 単科クラス、合奏クラスとも原則日曜日、月2～3回（および集中練習）

★ **練習会場** 市役所ほか市内各施設

★ **指導** セントラル愛知交響楽団

費用

★ **回費** 月額3千円

★ **保険料** 年額800円

★ **保護者会費** 年額5千円

● **問合せ** 生涯学習課生涯学習グループ（☎38・5819）まで。

い〜わくんの

なんでも聞いてい〜わ!

市長、教えてほしい〜わ!

市長さん、もうすぐ子どもたちが楽しみにしている夏休みですね!

梅雨が明けるとすぐ夏休みです。元気に公園などの外で遊んでほしいですね! 最近の子どもたちはゲームなど、クーラー完備の家の中で遊ぶ事が多いのではないかと思います。子どもの頃に、多少の暑さにも体を慣らして、順応することも必要ではないでしょうか? 私の子どもの頃の夏休みは、50年以上前の話ですが、扇風機が家に1台あっただけで、子どもは外の小川や池、神社の森などで一日中遊んだものです。



アニメの「となりのトトロ」に出てくる風景みたいなお話ですね?

小川などの岸辺に葦や草が茂っていて、岩倉にもそこらじゅうに自然がいっぱい残っていました。アスファルトの道路とコンクリートで護岸された川は、利便と引き換えに懐かしい自然豊かな風景を追いやってしまいました。

子どもたちが「トトロの森」と呼んでるところがあると聞いたよ!

北島町の自然生態園の横にある津島神社の森のことだね。樹齢200年ぐらいの檜の大木なんかもある鎮守の森です。ビオトープ公園としての自然生態園も含めて、トンボ池など市民のみなさんが、身近な自然にふれあう場所となっています。先日行ってみたら、トンボ池ではスルメをえさにして、ザリガニ釣りをしたくさんの子どもたちが楽しんでいました。

身近な自然のなかで遊ぶことは、楽しそうですね。



自然を生かした公園なので、ぜひ夏休みに来てほしいと思います。

また、土日には、岩倉ナチュラリストクラブの方が自然生態園のワークハウスにいますので、植物や昆虫、鳥のことなど、興味のある子はたずねてみるというんなことを教えて頂けると嬉しいです。

自然に触れあえる自然生態園がい〜わ!



自然生態園の情報は
このQRコードから読めるイワ!

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/culture/88vtda0000002akd.html>

暮らしのガイド

催し



●夏休みNゲージ鉄道 模型運転会

図書館では、岩倉鉄道模型愛好会の協力で鉄道模型の運転会を開催します。

▼とき 7月20日(土)～28日(日)午前10時～午後5時(最終日は午後3時まで)

▼ところ 図書館2階視聴覚室

▼問合先 生涯学習課図書館グループ(☎37・6804)

●希望の家 わくわく体験教室

藍染と伝統技法にチャレンジ!

3月に「希望の家」の小さな畑に植えた藍を使つて、名古屋の有名な「絞」(ろうけつ染め)といった伝統技法による生葉染めにチャレンジします。

世界に1枚だけの素敵なハ

ンカチをつくりませんか?

▼とき 8月2日(金)午前10

時～午後3時

▼集合場所 希望の家

▼定員 20人

▼対象 小学生

▼参加費 500円

▼持ち物 弁当、水筒、帽

子、軍手、タオル

▼申込・問合先 希望の家

(☎37・4191)

●戦争資料展 平和祈念事業



平和について学び考えて

いただくため、愛知県の「戦

争に関する資料館調査会」

から借用した戦争に関する

資料約15点と広島原爆パ

ネルを展示します。ぜひご

▼ところ 市役所2階市民

ギャラリー

▼問合先 秘書課秘書人

事グループ(☎38・

5801)

●児童館行事

児童館では、子どもたち

に平和を考えるきっかけに

なつてほしいと願い、「平

和を考える会」を行います。

▼とき 8月7日(水)午前10

時～11時45分

▼ところ 第三児童館

▼講師 語り部の会

▼申込方法 最寄りの児童

館でお申し込みください。

▼問合先 第三児童館(☎

37・3832) または、

各児童館

▼児童館「映画会」

児童館では、平和を考え

る行事の一環として、映画

を通して生命を守ることに

大切さを知りきっかけにな

ることを願い、映画会を行

います。

外国人講師

英会話

未就園児から

シニアまで

ABCイングリッシュハウスは、ココがイイ



- レベル別・少人数制
- どってもお値打ち月謝制(6,300円～)
- 振替レッスン可能
- 児童英検会場校
- 英検準会場校

無料体験レッスン随時受付中!!

ABCイングリッシュハウス

■本校・犬山校 犬山市松本町1-117 熊沢ビル3F
■岩倉校 岩倉市栄町2-30 水野ビル1F

フリーコール
0800-170-8686

オールアレッツ

こども

ひよこ(未就園児)・幼児

小・中学生・高校生・フォニックス

大人

日常英会話・トラベル・TOEIC・

ビジネス・シニア

プライベートレッスン

岩倉市役所
ABCイングリッシュハウス
犬山校
犬山公園
サンクス
犬山駅
犬山駅西口
犬山駅南口
犬山駅北口

今にゆとり

掛金は、全額所得控除で
税金がおトク。

老後にゆとり

基本は終身年金。
だから一生お受け取り。

自営業・フリーランスの味方です。

愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も
国民年金基金に加入できるようになりました。

〒460-0008
名古屋市中区栄2-10-19
名古屋商工会議所ビル9F

http://www.aichikikin.or.jp
フリーダイヤル
☎0120-43・63・73

広告

広告

▼上映映画 「象のいない動物園」

▼内容 終戦後の東京の町に、戦争で親を亡くした2人の兄妹ヒデとミヨ子がいきました。ある日、象を見に動物園へ行くと、紙の象しかいませんでした。爆弾で逃げたら危険だというので、象たちは殺されていたのです。名古屋の動物園に象がいることを知ったヒデはミヨ子と名古屋へ連れて行くことを決めます。

▼とき 8月7日(水)午後1時(入場無料)

▼ところ 第三児童館

▼問合せ 第三児童館(☎37・3832) または各児童館

●平和祈念事業
第53回市民映画劇場
「戦火の馬」

市教育委員会では、平和の大切さと命の尊さを考えるため、市民映画劇場を開催します。

今回は、第一次世界大戦中、家族のような絆で結ばれた少年と一頭の軍馬の物語を描いた映画です。
ぜひ、ご来場ください。

▼とき 8月10日(土)午前10時〜午後零時30分※途中休憩はありません(開場は30分前)。

▼ところ 総合体育文化センター多目的ホール

▼上映映画 「戦火の馬」
監督 スティーブン・スピルバーグ 脚本 リー・ホール、リチャード・カーティス

▼定員 520人(入場は無料ですが、入場整理券または事前予約が必要です) (入場整理券配付)

▼とき 7月19日(金)

▼ところ 総合体育文化センター、図書館、生涯学習センター、市役所1階情報サロン、市役所6階生涯学習課

※1人2枚まで配付します。

【事前予約】左のQRコードを読み取り、代表者氏名、電話番号、希望枚数(1人2枚まで)を入力の上、送信してください。※Web接続料は利用者の負担となります。



映画上映当日、会場にて入場整理券をお渡しします。
※7月19日(金)午前8時30分

募集



●平成25年度母子家庭等就業支援講習会受講者

以降に着信したものについて先着順に受け付けます。

▼問合せ 生涯学習課生涯学習グループ(☎38・5819)

母子家庭の母等が、就職に結びつく可能性の高い技能・資格を習得するための講習会の受講者を募集します。

▼対象者 愛知県内にお住まいの母子家庭の母および寡婦の人で就業意欲があり、講習の全日程に出席できる人(講習内容により条件あり)

▼受講期間 講習内容により実受講期間は5日間から18日間

▼講習内容 ①受講期間9月〜平成26年2月の講習会(かつこ内は講習場所)

・パソコン講習初級(岡崎)
・パソコン講習中級(栄)

・パソコン講習中級エクセル(豊橋)

・医療事務(名駅)
・経理事務(名駅)
・介護職員初任者(金山・名駅・今池・知立)

②受講期間平成26年1月〜3月の講習会(かつこ内は講習場所)

・パソコン講習中級ワード(名駅)
・パソコン講習中級エクセル(名駅)

・医療事務(名駅)
・調剤薬局事務(名駅)

▼受講料 原則として無料。ただし、教材費、交通費等は自己負担

▼募集期間 ①8月1日(木)〜22日(木)、②11月1日(金)〜22日(金)

▼申込先 児童家庭課家庭グループ(☎38・5810)

※詳しい募集要領について、事前に左記の問合せ先にご照会ください。なお、申込用紙は7月末および10月末に配付します。

▼問合せ 愛知県母子寡婦福祉連合会(☎052・915・8862)



保存版 岩倉市にお住まいの皆様限定

もし、お金が戻ったら...

100人いれば、100通りの解決方法がある

赤野事務所では、相談者様1人1人の内容をよく聞き取り、適切な解決方法をご提案いたします。

ケース1 過払金返還請求
過去に借り入れをして、完済した事はありませんか?

ケース2 任意整理・破産・個人再生
借り入れをして、何年も返済で苦しんでいませんか?

まずはお気軽にお電話ください。

他、不動産登記・法人登記・訴訟代理・相続問題等

0120-316-830

※司法書士法第3条に定める代理権は、訴訟額の140万円以内です。

司法書士法人 赤野事務所
代表司法書士 赤野 隆
愛知県名古屋市中村区南武1-11-7 K's apt401号

今なら 相談 無料
午前9時〜午後7時(土日祝可)
赤野事務所(検索)
http://akano-law.com

広告

医療と介護にこだわった安心の住まい

三ツ瀨小学校より東へ約120m

本サカイ創建グループ

住宅型有料老人ホーム(デイサービス併設)

イケア小牧

ご入居受付中

介護スタッフ募集中

株式会社 イケア

お問い合わせ・ご相談

☎ 0568-42-6722

http://www.ii-care.co.jp

広告

自衛官募集

採用種目	自衛隊 一般曹候補生	自衛官候補生	海上・航空自衛隊 航空学生
試験期日	第1次試験 9月16日(月)・ 17日(火)のうち 指定する1日	男子 9月の指定された土・日曜日(詳しくはお問合せく ださい)、高等学校新規卒業者は9月16日(月)以 降に実施 女子 9月22日(日)～26日(木)の指定する日	第1次試験 9月21日(土)
応募資格	18歳以上27歳未満の者※1		高卒(見込み含む) 18歳以上 21歳未満の者※2
受付期間	8月1日(木)から9月6日(金)まで(自衛官候補生は年間を通じて行っています。)		
採用期日	平成26年3月下旬から4月上旬		
申込・ 問合せ先	自衛隊愛知地方協力本部小牧地域事務所(☎0568-73-2190) ホームページ(http://www.mod.go.jp/pco/aichi/)		

応募資格は平成26年4月1日現在

※1 昭和62年4月2日から平成8年4月1日までの間に生まれた人

※2 平成5年4月2日から平成8年4月1日までの間に生まれた人

●愛知県障害者委託訓 練MOS資格対策& iPad入門コース 受講者



- ▼とき 9月3日(火)～10月21日(月)(毎週月～金曜日午前9時30分～午後3時30分)
- ▼ところ 犬山国際観光センターフロイデ(犬山市松本町4・21)
- ▼内容 MOSの資格取得とタブレット型端末の基礎知識について学ぶ。
- ▼対象 障害者手帳所持者(身体障害者・精神障害者)
- ▼定員 7人(面接で選考)
- ▼受講料 無料(別途テキスト代1千800円が必要)
- ▼申込方法 8月6日(火)までに公共職業安定所で求職登録をしたうえで、手続きしてください。
- ▼問合せ先 公共職業安定所または、愛知障害者職業能

●要約筆記者養成講習 会受講者

力開発校(☎0533・93・2102)

愛知県では、聴覚障害者の社会参加を保障するため、多様なニーズに対応できる専門性をもった要約筆記者の養成講習会を実施します。

- ▼講習期間・回数
【前期】9月22日～平成26年3月2日(10回)
【後期】平成26年4月～8月(予定)(10回)
- ▼定員 50人(手書きコース・パソコンコース 各25人)
- ▼費用 前期・後期 各6千円、別途テキスト代が必要。
- ▼申込期限 8月12日(月)
- ▼申込・問合せ先 愛知県身体障害者福祉団体連合会事務局(☎052・671・8087)

●広報紙およびホームページへの有料広告

地域の活性化と自主財源の確保を図ることを目的に、

広報紙およびホームページへの有料広告を募集します。

広報紙

- ▼広告の規格 縦4・8センチ×横8・5センチ(1色刷り)
- ▼掲載位置 市政情報掲載ページ(暮らしのガイド)の最下段で市が指定した位置
- ▼募集枠数 4枠
- ▼掲載期間 11月1日号～平成26年4月15日号
- ▼掲載料 12万円(1号当たり1万円)
- ▼申込期間 7月16日(火)～31日(水)
- ▼ホームページ
ホームページ
- ▼広告の規格 縦40ピクセル横170ピクセルで動きのないもの
- ▼募集枠数 6枠
- ▼掲載期間 10月1日～平成26年3月31日(6カ月の連続掲載を基本とします)
- ▼掲載料 3万円(1カ月当たり5千円)
- ▼申込期間 7月16日(火)～31日(水)

共通事項

- ▼広告掲載基準 岩倉市広報いわくら広告掲載要綱および岩倉市ホームページ広告掲載要綱等は、岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)をご覧ください。

★7月31日(水)は国民健康保険税第4期の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用している人は、預金残高を7月30日(火)までにご確認ください。

▶問合せ 市民窓口課保険医療グループ(☎38-5807)

▼問合先 秘書課広報広聴グループ（☎38・5802）



子育て支援センター育児講座
●「ベビーマッサージ」
ベビーマッサージとヨガでふれあいあそび

▼とき 8月5日（月）午前10時～11時30分

▼ところ 子育て支援センター活動室

▼講師 野村希久子さん（ベビーマッサージ・ベビ योग&サインエッセンス）

▼対象 平成25年2月～5月生まれの乳児親子

▼定員 親子20組

▼費用 200円（材料費）

▼申込受付 7月17日（水）午前9時から受け付けます（電話可）。

※初回の人を優先します。

※一度受講された人で2回目の受講を希望される人は、お問い合わせください。

▼申込・問合先 子育て支援センター（市民プラザ内）

援センター（市民プラザ内）☎38・3911

●8月のトレーニング講習会

総合体育文化センターのトレーニング室を利用するためには、講習会の受講が必要です。

なお、講習会では一般の人にもトレーニング室を利用されていますのでご了承ください。

また、左記の日程で都合が悪い場合は総合体育文化センター受付でご相談ください。

月・日 時間	8月					
	7日 水	10日 土	11日 日	21日 水	24日 土	25日 日
10:30～12:00			○			○
13:30～15:00		○			○	
19:30～21:00	○			○		

▼講習内容 ①オリエンテーション②器具の説明③実技

▼対象 16歳以上
▼定員 1回の講習につき15人

▼費用 200円

▼申込方法 総合体育文化センターへ申し込んでください。申し込みは、1人につき1人とし、電話での申し込みはできません。

▼申込・問合先 総合体育文化センター（☎66・2222）



●麻しん風しん混合第2期、二種混合（ジフテリア・破傷風）の予防接種はお済みですか

▼麻しん風しん混合第2期の対象者 幼稚園、保育園の年長児に相当する年齢の人（平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ）

▼二種混合（ジフテリア・破傷風）の対象者 11～13

歳未満の人（小学6年生を対象）

接種がまだお済みでない人は、届いた通知（4月初旬に通知）をご確認のうえ、平成26年3月31日までに接種をお済ませください。なお、期限までに予防接種をされない場合は、任意接種となり、自己負担となりますのでご注意ください。

▼その他 対象の人で通知の届いていない人、通知を紛失した場合は、保健センターへお問い合わせください。

▼問合先 健康課健康グループ（保健センター内）☎37・3511

●肺がん検診（胸部X線撮影）・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診

申し込み不要です。当日直接保健センターにお越しください。

▼検診日 7月22日（月）・23日（火）・24日（水）・25日（木）・26日（金）・29日（月）

▼検診時間 午前9時～11時30分・午後1時～3時

▼対象 市内在住で各検診の対象で5月実施時に受診

していない人

・肺がん検診（胸部X線撮影）：40歳以上の人

・前立腺がん検診：50歳以上の男性

・肝炎ウイルス検診：今年度40歳になる人・41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診未受診の人

※対象年齢は平成26年3月31日現在での年齢です。

▼検診費用 肺がん検診（胸部X線撮影）：200円、前立腺がん検診：300円、肝炎ウイルス検診：無料

※市内在住の市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等を含む）の人は、検診費用を免除します。申し込み時にお申し出ください。

▼問合先 健康課健康グループ（保健センター内）☎37・3511



★7月31日（水）は固定資産税・都市計画税第2期の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を7月30日（火）までにご確認ください。

▶問合先 税務課収納グループ（☎38-5806）

●子宮頸がん検診（保健センター実施分）の申込受付



子宮頸がん検診（保健センター実施分）の申し込み受付を行います。申し込み期間中に保健センターへお申し込みください。

▼検診日時等 下表のとおり

▼申込期間 8月1日（木）・2日（金）・5日（月）・7日（水）（8月7日（水）からは電話も可）午前8時30分～午後5時
※定員に満たない場合は、8月8日（木）以降も可

▼対象 市内に在住の20歳以上の女性（平成6年3月31日以前生まれ）

▼検診費用の免除 市内在住の市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等を含む）の人は、検診費用を免除します。申し込み時にお申し出ください。

検診名	検診日	検診方法	検診場所	定員・対象の人	費用
子宮頸がん検診 （保健センター実施分） 集団検診車 10・11月分	10月18日（金）・24日（木）・11月6日（水）・11日（月） ※検診時間は申し込み時にお知らせします。	問診・視診・内診・細胞診（頸部）	保健センター	300人 （20歳以上の女性）	1,200円（検診日にお支払いください。）

※対象年齢は平成26年3月31日現在での年齢です。

◇往復はがき記入例

往復（裏）		返信（裏）	
☐ 返信 ☐ あなたの住所 ☐ お名前	①氏名 ②生年月日 ③〒・住所 ④電話番号 ⑤希望する検診名	☐ 往復 〒482-0024 旭町一丁目20番地 岩倉市保健センター行	何も記入しないでください

往復はがきでの申し込みについて
往復はがきでも申し込みを受け付けます。往復はがきに、次の必要事項を記入してお申し込みください。1枚のはがきで2人以上の申し込みはできません。

・記入事項 ①氏名②生年月日③郵便番号、住所④電話番号⑤希望する検診名
返信はがきにも郵便番号、住所、氏名は必ずご記入ください。
・申込先 保健センター（〒482-0024 旭町一丁目20番地）

●栄養教室 糖尿病予防教室

・はがき申込受付期間 8月7日（水）～30日（金）（当日消印有効）
※検診日、検診時間の指定はできません。
※申し込みを受け付けた検診、予約日、予約時間等は後日返信はがきにてお知らせします。
※申込数が定員に達した場合は、先着順での受け付けとなりますので、ご了承ください。
※申し込み後の予約日、予約時間の変更、キャンセル等は電話で受け付けます。
▼問合せ先 健康課健康グループ（保健センター内 ☎37・3511）

毎月19日は「食育の日」。元気で生き活きすすため、食生活改善推進員が簡単料理メニューを紹介します。
▼とき 8月19日（月）午前10時～午後零時30分
▼ところ 保健センター2階栄養指導室
▼講師 食生活改善推進員・栄養士
▼内容 話「糖尿病予防と改善について」・調理実習

●生産緑地地区変更案を縦覧します



尾張都市計画生産緑地地区の変更案を縦覧します。この変更案について意見のある人は、8月2日（金）までに市長に意見書を提出することができます。
▼とき 7月19日（金）～8月2日（金）（土・日曜日を除く）
午前8時30分～午後5時
▼ところ 市役所4階都市

▼対象 糖尿病予防の食事に関心がある人（男女は問いません）
▼定員 20人（先着順）
▼参加費 200円（食材費の一部）
▼持ち物 エプロン・手拭きタオル・筆記用具
▼申込方法 7月16日（火）から受け付けます（電話可）。
▼申込・問合せ先 健康課指導グループ（保健センター内 ☎37・3511）

★7月31日（水）は介護保険料第4期の納期限です★

お忘れなく納付してください。口座振替を利用している人は、預金残高を7月30日（火）までにご確認ください。

▶問合せ先 介護福祉課介護保険グループ（☎38-5811）

整備課

▼意見を出していただける人 市内に在住の人および利害関係人

▼問合せ先 都市整備課計画グループ（☎38・5814）

●正しく使って楽しい
花火

夏になり、家の庭などで子供たちが花火をしているのをよく見かけます。しかし、家庭で気軽に楽しめる花火でも正しく取り扱わないと火災になったり、火傷をしたりするなどの事故の原因になります。

家庭で気軽に楽しめる「おもちゃ花火」であっても、たかが花火と思わず、夏の夜の風物詩である花火を安全に楽しむため必ず次のことに注意しましょう。

- ①花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守る。
- ②花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしない。また衣服に火がつかないよう注意する。
- ③風の強いときは、花火遊びをしない。
- ④水を用意し、遊んだあとは、後片付けをする。

は、後片付けをする。

⑤大人と一緒に遊ぶ。

⑥たくさんの花火に一度に火をつけない。

⑦正しい位置に正しい方法で点火する。

⑧吹き出し、打ち上げなどの筒の花火は、途中で火が消えても筒をのぞかない。点火するときも、筒先に顔や手を出さない。

⑨花火をポケットにいれない。

●退職金の準備は万全
ですか？

中小企業退職金共済制度（中退共制度）は、中小企業で働く従業員のために設けられた国の退職金制度です。

制度の特色

- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・中退共制度に新しく加入する事業主に、掛金月額の2分の1を従業員ごとに、加入後4カ月目から1年間助成します。
- ・掛金は全額非課税で手数料は不要です。

料は不要です。

・パートタイマー等の人も加入できます。

・外部積立型なので退職金の管理が簡単です。

※国の助成とは別に、岩倉市では、中退共制度に新規加入された場合、掛金1割分の補助を1年間行っています。

▼問合せ先 中退共事業本部（☎03・6907・1234）

<http://chutai-kyo.taisyokun.go.jp>
※岩倉市の補助については商工農政課商工観光グループ（☎38・5812）

●犬の優良飼養者表彰
と動物慰霊祭

尾北狂犬病予防推進協議会では、動物愛護週間（9月20日（金）～26日（木））にちなみ、犬を適正に飼っている人の表彰と、動物慰霊祭を行っています。この機会に表彰を受けてみませんか。なお、表彰を受けられない人も動物慰霊祭には参加することができま

す。

▼とき 9月25日（水）
表彰式…午後2時～、動物慰霊祭…表彰式終了後（表

彰式は30分程度を予定しています）

▼ところ 曼陀羅寺（江南市前飛保町寺町20番地）

▼表彰の対象 次の要件にすべて当てはまる人

★登録された同一犬を12年以上継続して飼っていること（平成25年3月31日現在）
★毎年、狂犬病予防注射をしていること

★犬の咬傷（かみきず）事故がなく、ふんの始末をきちんとするなど、適正に飼育していること

★過去に優良飼養者表彰を受けていないこと

▼表彰者数 5人を表彰します。なお、定数になり次第締め切ります。

▼手続き 環境保全課で用意している申請用紙に記入してお申し込みください。

▼締切日 8月7日（水）
▼問合せ先 環境保全課環境グループ（☎38・5808）



入札結果

（6月6日～13日）

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額（円）	期間
防災行政無線室設置工事	栄町一丁目66	（株）丹羽工務店	3,360,000	6/11～8/9
汚水枝線管渠工事（右岸 25-1 工区）	稲荷町地内	栗本土木（株）	41,370,000	6/14～12/25
配水基幹管路布設替工事 設計業務	石仏町地内	中日本建設コンサルタント（株）	7,245,000	6/11～H 26/2/28
配水管布設工事（申込 25-3 号）	北島町地内	（有）新井工業	1,522,500	7/2～8/30

高齢者すこやかだより

地域包括支援センター



ふれあいセンターにある岩倉市地域包括支援センターをご存知ですか？

高齢者のみなさんが住み慣れたまちで安心して暮らすためのさまざまなお手伝いをしています。

電話で相談を受けたり、地域の行事や集会などに出かけ情報提供やアドバイスなどを行ったりしています。

～毎月15日号で高齢者の皆さんに
さまざまな情報をお知らせしています～

また、市内を回り、ひとり暮らし高齢者の
実態把握調査を行っています。

地域包括支援センターは、こんな仕事を
しています

☆介護や福祉などの悩み、相談を受け、情報
提供やアドバイスを行います。

☆介護予防事業を行います。

☆高齢者の権利を守ります。…など

ご相談は、地域包括支援センターへ
ふれあいセンター 2 階

(西市町無量寺 2 番地 1)

☎ 38-0303

月～金曜日（祝日および 12 月 29 日から
1 月 3 日までを除く）

午前 8 時 30 分～午後 5 時

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室 ☎ 38-5822

市民相談室は、市役所 1 階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。
なお、各相談は、正午から午後 1 時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

▶とき 月～金曜日（祝日、振替休日を除く）

午前 9 時～午後 4 時

■消費生活専門相談

第 1～4 火曜日午後 1 時～4 時

■母子寡婦就業相談

7 月 18 日（木）午前 10 時～午後 3 時 30 分

■戦没者遺族相談

7 月 19 日（金）午後 1 時～4 時

■若年者就職相談

7 月 22 日（月）午後 1 時～4 時

■税務相談

8 月 1 日（木）午後 1 時～4 時

■法律相談（予約制…定員各 6 人）

7 月 24 日（水）、8 月 13 日（火）午後 1 時～4 時

※毎月 1 日（土・日曜日、祝日、振替休日は順延）午前
9 時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます
（先着順、電話可）。

■不動産相談

8 月 8 日（木）午後 1 時～4 時

■人権相談

8 月 9 日（金）午後 1 時～4 時

■行政相談

8 月 9 日（金）午後 1 時～4 時

■登記相談

8 月 14 日（水）午後 1 時～4 時

●心の相談電話 ☎ 37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても何の解決にもなりません。
経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前 10 時～午後 4 時（祝日、振替休日を除く）

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

RESPEITE AS NORMAS DE ELIMINAÇÃO DE LIXO

まも 守ってくださいごみだしルール

O lixo deve ser colocado para coleta no saco designado pela Prefeitura no local de coleta até as 8:30 da manhã no dia de recolhimento.

Caso as normas não sejam cumpridas, os moradores que residem as proximidades do local de coleta são prejudicados.

●**Lixo Queimável** restos de alimentos e comida, papéis sujos e usados que não podem ser reaproveitados, pedaços de madeira, etc. A coleta é feita 2 vezes por semana e devem ser eliminados às segundas e quintas-feiras na região Norte e às terças e sextas-feiras na região Sul (saco de cor branca escrito com letras verde). É proibido jogar em caixas de papelão ou sacolas de papel.

●**Lixo não Queimável** artigos de borracha, artigos de couro, artigos de plásticos como brinquedos que não são considerados Artigos e Embalagens Plásticas Recicláveis. A coleta é feita 1 vez por semana as quarta-feiras e deve ser jogado somente no saco determinado pela Prefeitura (saco de cor transparente escrito com letras vermelha). Não serão recolhidos os lixo jogados em sacos de mercados.

●**Artigos e Embalagens Plásticas Recicláveis** sacolas plásticas, tampas, copos, frascos, redes e bandejas de alimentos, isopores, recipientes e embalagens plásticas que contenham a marca.

Escova de dentes, balde, 「garrafa Pet」 「produtos plásticos não recicláveis」 não podem ser jogados como Artigos e Embalagens Plásticas Recicláveis, portanto atente-se. A coleta é feita 1 vez por semana, na região Sul as quintas-feiras e na região Norte as sextas-feiras e deve ser jogado somente no saco determinado pela Prefeitura (saco de cor azulada escrita com letras preta).

•Os lixos de grande porte são recolhidos mediante pagamento de taxa

Armário, mesa, bicicleta, móveis ou objetos que um dos lados (altura ou largura ou comprimento) ultrapasse mais que 60cm são considerados lixos de grande porte. Algumas peças podem ser considerados com um jogo sendo cobrado o valor de 1 peça (¥1.000). Maiores informações e reservas para coleta, ligar para 66-8153.

●**Faça sua cooperação na coleta seletiva**

Artigos recicláveis como jornais velhos, papéis velhos, roupas usadas, latas em geral, garrafas Pet, garrafas de vidro,

objetos não queimáveis que não são considerados Lixo de Grande Porte (lixos perigosos e lixos de pequeno porte), lixo nocivos devem ser eliminados no dia de Recolhimento do Lixo Classificado. A coleta é feita 1 vez por mês conforme o calendário de acordo com a região.

●**Latas de spray e isqueiros devem ser jogados no dia de Recolhimento do lixo classificado.**

Latas de spray em geral, latas contendo gás, isqueiros usados, além de inflamáveis, tem causado explosões nos caminhões de coleta. Recomendamos que após o uso do sprays fure a lata em local arejado, longe do fogo antes de serem eliminados na caixa de recolhimento do lixo classificado de alumínio ou de aço. Os isqueiros também devem ser esvaziados completamente e colocados na caixa de coleta de lixo nocivo. A coleta é feita 1 vez por mês conforme o calendário de acordo com a região.

Dia da coleta do lixo reciclável

ぶんべつしゅうしゅう ひ 分別収集の日

21/7 (dom) •Estação de coleta de lixo reciclável(Centro de Limpeza - *Seiso Jimusho*) aos domingos

※ O horário é das 9 da manhã ao meio-dia

16/7 (ter) •Nakahon Machi •Higashi Machi •Nakano Cho •Suzui Cho

19/7(sex) •Shimohon Machi •Showa Cho •Asahi Machi •Sakae Machi2chome •Shinyanagi Cho •Shinyanagi Cho Itiku

23/7(ter) •Izumi Cho •Saichi Cho •Hon Machi •Miyamae Cho •Sakae Machi1chome

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

こし ふるぎ ひ 古紙と古着の日

16/7(ter) •Yatsurugi Cho •Kamino Cho •Ishibotoke Cho

19/7(sex) •Sono Cho •Gojo Cho •Daiichiba Cho

23/7(ter) •Daichi Cho •Daichishin Machi •Chuo Cho •Kawai Cho •Noyori Cho

● **Informações (☎ 38-5807)**

Disponível intérprete em português

一般不妊治療費の助成

不妊症と診断され、人工授精（医療保険適用外のみ）を受けられたご夫婦に、負担した費用の一部を助成しています。助成額は自己負担額の2分の1で1年度あたり4万5千円を上限として通算2年間です。所得制限があります。申請窓口は保健センターです。なお、平成25年度分（平成25年3月から平成26年2月診療分）の申請期限は、平成26年3月31日（月）です。岩倉市のホームページ（アドレス裏表紙参照）にも掲載してあります。詳しくは、お問い合わせください。

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	とき		ところ	対象	備考
	日	時間			
健康チェック の日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00～ 11:00	保健センター	一般 成人	持ち物…健康手帳 内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂 肪測定、尿検査、禁煙相談 ※栄養士・作業療 法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士に よるこころの 健康相談	1日(木)	13:30～ 15:30 ◎予約制			申込…保健センター(電話可) 内容…臨床心理士または保健師によるこころの 健康相談(相談時間は1人30分程度です)。
いきいき ウォーキング	八剣憩いの広場：毎月第2・4水曜日 ※8月はお休みします。(9月11日(水)再開)				夏に運動をする時は、涼しい時間帯を選び、 帽子を着用し、水分補給をこまめに行うなど 熱中症予防の対策をしましょう。
	下本町お祭り広場毎月第1・3木曜日 ※8月はお休みします。(9月5日(木)再開)				

予防接種

◎予防接種予診票（定期予防接種）について

平成25年4月以降にお生まれのお子さんは、生後2か月頃に予防接種予診票綴りを郵送します。それ以前にお生まれのお子さんで予防接種予診票が未配布の場合は保健センターにお越しください。（母子健康手帳を必ず持参）

◎BCGの受付・問診は13:00から、接種開始は13:30からです。母子健康手帳、BCG予診票を必ず持参してください。

内容	とき		標準的な接種時期 (対象者)	接種回数・備考
	日	受付		
BCG	8月7日（水） 8月16日（金）	13:00～ 14:00	5か月～8か月児 (1歳までに接種)	1回接種 ※健康時の体温を確認しておきましょう。 また、接種当日は朝の体温を測っておきましょう。

乳幼児または小学生でやむを得ない事情で保護者が同伴できない場合は、お子さんの健康状態のわかった親族等の同伴が可能です。その場合保護者の委任状が必要となりますので、事前に保健センターへ取りにお越しください（岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からもダウンロードできます）。

■四種混合（三種混合とポリオが混合された予防接種）・・・医療機関での個別接種（無料）

四種混合は、原則、三種混合とポリオの両方の予防接種を受けていない人が接種対象者です（これまでに予診票を配布済みの人で、三種混合とポリオの両方の予防接種を受けていない場合は、四種混合の予診票と交換できます。交換希望の場合は、予診票（三種混合・ポリオ両方）・母子健康手帳を持って保健センターにお越しください。

■ポリオ（不活化ポリオワクチン）・・・医療機関での個別接種（無料）

ポリオ（生ポリオワクチン）予防接種の2回が完了していない7歳6か月までの人で通知が届いていない人は保健センターで予診票をお渡しします。母子健康手帳を持って保健センターにお越しください。

■三種混合・・・医療機関での個別接種（無料）

平成19年12月以前の生まれの人、転入された人は予診票をお渡しします。母子健康手帳を持って保健センターへお越しください。

■麻疹風しん（混合）・・・医療機関での個別接種（無料）

対象者 第1期 1歳～2歳に至るまで（1歳の誕生日に対象者に個別通知）
第2期 5歳～7歳未満（幼稚園・保育園の年長児）の人で小学校就学前年度の間（平成25年4月に個別通知済）
接種方法 届いた通知または予診票を持って、指定の医療機関で予約してから接種（無料）してください。

持ち物：母子健康手帳・通知はがき、または予診票・健康保険証

※1歳の誕生日を過ぎてから転入された人、個別通知が来ていない人は、母子健康手帳を持って保健センターへお越しください。

■日本脳炎・・・医療機関での個別接種（無料）

平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの人に1期の不足分を8歳の誕生月に個別通知します。また、平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれて2期が完了していない人には平成25年4月に個別通知しました。これまでの差し控えにより、接種機会を逃した人（平成7年4月2日から平成19年4月1日までの生まれ）については、接種できなかった不足分を接種できます（事前に保健センターに申し込みが必要。母子健康手帳を必ず持参）。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

■二種混合・・・医療機関での個別接種（無料）

対象者 平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ（小学6年生）（平成25年4月初旬に個別通知済）
接種方法 届いた通知または予診票を持って、指定の医療機関で予約してから接種（無料）してください。

持ち物：母子健康手帳、予診票、健康保険証

■ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・・・医療機関での個別接種（無料：平成25年4月1日から定期予防接種として実施）

5歳未満の人で、転入された人、予診票がない人は母子健康手帳（必須）を持って保健センターへお越しください。

■子宮頸がん予防ワクチン・・・医療機関での個別接種（無料：平成25年4月1日から定期予防接種として実施）

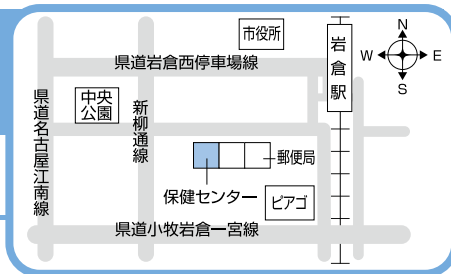
平成25年度に中学1年生（13歳相当）～高校1年生（16歳相当）になる人で、未接種の人に平成25年4月に個別通知しました。
※平成25年6月14日以降、このワクチンの接種は積極的には、お勧めしていません。

■高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成について

岩倉市民で接種時に70歳以上（過去5年以内に接種していない人）で、接種を希望する場合、事前に保健センターに申請が必要です（本人確認ができるものを持参）。また、市民税非課税世帯（生活保護受給世帯を含む）の人は、接種費用を全額助成します。該当する人は、必ず事前に申請が必要です。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

8月の保健センター案内（予定）

保健センターでは、保健師等による育児や健康に関する電話相談（☎66-7300）を土・日曜日、祝日を除く毎日（時間 9:00～12:00、13:00～16:00）行っています。



子どもとお母さん

駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください（★の事業は要予約）。● 問合先 ☎37-3511

内容	日	とき 時間	受付	対象	備考・持ち物（母子健康手帳）
母子健康手帳交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00～	9:45 ～11:00 (初産の人は 10時まで受付)	妊婦	持ち物…妊娠届出書 内容…妊娠中の過ごし方と母子健康手帳の使い方、出産後の手続き等についての話 ※初産の人は10:00～11:00までお話を聞いていただきます。ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
プレママと新米ママ教室	1日 (木)	13:30 ～15:30	13:15 ～13:30	妊婦と0～3か月の 児を持つ産婦	内容…育児の話、妊産婦のための食事についての話、妊産婦同士の交流会
★パパママセミナー	4日 (日)	9:30 ～12:00	9:15 ～9:25	妊娠6か月以降の初 めて親になる夫婦（ 定員20組）	申込…7月16日（火）～ 保健センター（電話可） 内容…講義・実技（お父さんの役割について、分娩の経過と呼吸法、育児について）※ズボンでお越しください。
乳幼児健康相談	5日 (月)	9:00～	9:00 ～10:45	乳幼児	内容…身長・体重測定、育児相談、栄養相談、運動発達・ 歯科相談、母乳相談（★母乳相談は要予約） ※定期測定にもご利用ください。
★こども発達相談	9日 (金)	9:00 ～11:00	◎予約制	乳幼児	内容…保健師・作業療法士による身体やこころの発達などの相談 ※要予約
4か月児健康診査	5日 (月) 19日 (月)	12:45～	12:45～ 13:30	平成25年4月 1～15日生まれ 平成25年4月 16～30日生まれ	持ち物…バスタオル 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、育児の話（所要時間 1時間半～2時間）
すくすく育児教室	6日 (火)	9:45 ～11:00	9:30 ～9:45	8～10か月児	内容…育児・栄養・歯の手入れの話、絵本の読み聞かせ
★後期離乳食教室	2日 (金)	10:00 ～11:00	9:45 ～10:00	9～11か月児 (定員20組)	申込…7月17日（水）～ 保健センター（電話可） 持ち物…おんぶひも 内容…離乳後期の親子の生活習慣と食事についての話、調理のデモンストレーション
1歳6か月児健康診査	6日 (火)	12:45～	12:45 ～13:30	平成24年 1月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、歯科診察、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください。（所要時間 約2時間）
2歳児歯科健康診査	9日 (金)	12:45～	12:45 ～13:30	平成23年 8月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
2歳6か月児親子歯科健康診査	2日 (金)	12:45～	12:45 ～13:30	平成23年1月 生まれの児とその親	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診（親と子）、虫歯と歯周病予防・育児の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
3歳児健康診査	8日 (木)	12:45～	12:45 ～13:30	平成22年 8月生まれ	持ち物…保健センターからお送りするアンケート用紙等、仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、尿検査、視聴覚検査、歯科健診、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
ツインズマザー交流会	6日 (火)	10:00 ～11:00	—	双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	内容…情報交換、交流会

●教室・相談・健康診査に参加するときは、母子健康手帳をお持ちください。

●フッ化物塗布について

1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、2歳6か月児親子歯科健康診査、3歳児健康診査では、希望されるお子さんにフッ化物塗布を行います。事前に歯みがきをしてお越しください。また、塗布後30分は飲食ができないので、塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

●対象となる人で、実施日に水ぼうそうなど集団感染しやすい病気にかかっている人や恐れのある人は、事前に保健センターまでご連絡ください。

●妊婦健康診査について

妊娠かなと思われたときは、産婦人科を受診し医師の診断を受けましょう。また、少なくとも毎月1回（妊娠24週（第7月）以降には2回以上、さらに妊娠36週（第10月）以降は毎週1回）健康診査をきちんと受けて、妊娠中の健康管理に気をつけましょう。なお、保健センターで母子健康手帳と14回分の妊婦健康診査受診票をお渡ししています。また、愛知県外の医療機関や助産所で妊婦健康診査を受けられる人は、受診前に保健センターにご相談ください。

～い～わくんの協働のまちづくりコーナー～



今月は、「市民活動助成金」の対象事業と「市民活動支援センター登録団体」の活動を紹介していくよ。市民活動楽しい～わ！

～平成25年度市民活動助成金対象事業のお知らせ～

事業名 「働く足軽プロジェクト」

岩倉武将隊は、岩倉市と合意書を締結して岩倉駅東周辺のアダプトプログラム（環境美化活動）を行っています。

春夏秋冬、1年を通してごみ拾いしている姿を見たら、ごみを捨てにくくなりますよね。それが岩倉武将隊の狙いです。

アダプトプログラムでは甲冑よりも身軽な足軽衣装を着て、清掃活動に取り組み、まちを綺麗にすると同時に、目立つ格好で働く姿を見せることで、広く市民にごみのポイ捨て防止を呼びかけることを目的にしています。

あなたも「働く足軽プロジェクト」に参加しませんか？

●**問合せ先** 岩倉武将隊 大島（☎ 090-2340-3431）
Eメールアドレス iwakura_busyoutai@yahoo.co.jp



～市民活動支援センター登録団体の活動紹介～

『墨戯サークル』

水墨画を始めてみませんか。練習を続けるとだんだんと楽しみに変わってきます。

●活動の内容

初心者向きの水墨画です。小筆で、墨をメインに用いて描き、時には絵の具で着色して仕上げます。描く対象は季節の花、草木、野菜など身の回りのものが主です。作品を表装すると、とても立派な作品に仕上がります。

●**募集** 初心者大歓迎、水墨画に関心のある人

●**活動日** 毎月第2、第4月曜日 午前10時～11時30分

●**ところ** 生涯学習センター工芸室

●**会費** 月2,000円

【墨戯サークルの問合せ先】坂本（☎ 66-2188、090-9337-0030）
中村（☎ 37-3594）



『悠々クラブ（焼き物陶芸クラブ）』

作品技術の向上を図り、陶芸を市民に普及する活動をしています。

●**活動日** 毎月第2木曜日 午後2時～5時

●**ところ** 生涯学習センター

【悠々クラブの問合せ先】石川（☎ 37-3924）

【市民活動に関する問合せ先】市民活動支援センター（市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257）

【掲載希望に関する問合せ先】企画財政課企画政策グループ（☎ 38-5805）



フ
ォ
ト



ニ
ュ
ー
ス



CO2削減 / ライトダウンキャンペーン 分でできることを

6月22日(土)、第三児童館でサンドブラスト教室、お祭り広場でキャンドルキャンペーンが行われました。これは環境省の「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」に合わせて毎年実施しています。

参加者がサンドブラスト工芸教室で作った作品をキャンドルキャンペーンで使用しました。照明を消したお祭り広場で、自分たちができる地球温暖化対策について考える機会となりました。



セントラル愛知交響楽団第19回岩倉定期演奏会 き渡る音色

6月16日(日)、総合体育文化センター多目的ホールで、セントラル愛知交響楽団第19回岩倉定期演奏会が開催されました。今回の定期演奏会では新たな試みとして、いわくら少年少女合唱団、岩倉プッペ、アフエットの3つの市民合唱団との共演が実現しました。

プロのオーケストラの演奏のもと会場内に響き渡る歌声は、彩り豊かな衣装とあいまって多くの聴衆にとって、今までとは一味違った満足感のある定期演奏会となりました。



第3回岩倉軽トラ市 にも留まらぬ

6月16日(日)、神明ふれあい広場で軽トラ市が行われ、かき氷や野菜など多くの店が出されました。今回は市内在住のヨーヨー世界チャンピオンの三居さんと城戸さんによるヨーヨーのパフォーマンスイベントが行われるなど多くの人で賑わいました。

「競技ヨーヨーには1Aから5Aまでいろいろな種目があって、それぞれが全く別物」と説明しながらパフォーマンスをされ、会場の人達の目は釘付けになっていました。(写真提供は広報モニター山田幸哉さん)

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。 ●申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。

7月のカレンダー

16	火	★3歳児健康診査 分別収集／中本町・東町・中野町・鈴井町 古紙と古着の日／八剣町・神野町・石仏町
17	水	★健康チェックの日 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
18	木	★母子健康手帳の交付
19	金	分別収集／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区 古紙と古着の日／曾野町・五条町・大市場町
20	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
21	日	㊥休日急病診療(柵木隆志 ませきクリニック) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30～12:00) 日曜資源回収ステーション(清掃事務所 9:00～12:00)
22	月	
23	火	分別収集／泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目 古紙と古着の日／大地町・大地新町・中央町・川井町・野寄町
24	水	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
25	木	★母子健康手帳の交付★プレママ教室
26	金	
27	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
28	日	㊥休日急病診療(加藤芳幸 かみのクリニック) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30～12:00)
29	月	
30	火	★4か月児健康診査
31	水	★BCG 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道

★印は、保健センターで行います。
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

広報いわくら音声版(CD)を用意しています。
どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

●問合せ先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)

岩倉市の人口／47,720人

男性／23,785人

女性／23,935人

世帯数／20,397世帯

(6月1日現在)

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

●岩倉市Eメールアドレス(代表)

koho.prsec@city.iwakura.aichi.lg.jp

●編集 総務部秘書課広報広聴グループ

●発行 岩倉市役所

〒482-8686愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎ 0587-66-1111 FAX0587-66-6100

前月比+14人

-8人

+22人

+22世帯

前年比-114人

-177人

-237人

-277世帯

電話番号案内

- 戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・後期高齢者医療 等
市民窓口課(☎0587-38-5807)
- ごみの収集・処理、犬・猫のなどのペットの死体処理、公害、環境保全 等
環境保全課(☎0587-38-5808)
- 保育園、児童福祉、児童手当 等
児童家庭課(☎0587-38-5810)

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

㊥休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎0587-66-4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

㊥小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診療室)

☎0587-51-3333

○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8:30～16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎#8000

☎052-962-9900

○毎日

受付 19:00～23:00

消防テレホンサービス

☎0587-38-3119



●お父さん・お母さんの一言

未熟児で産まれたけど1年でこんなに大きく成長してくれて本当に嬉しいよ。パパとママは颯真の笑顔が大好きだよ。
産まれてきてくれてありがとう。

おおの そうま
大野 颯真くん(1歳)



●お父さん・お母さんの一言

いつも可愛い笑顔を見せてくれる美玲ちゃん♪
その笑顔に毎日癒されているよ♥
いっぱい食べて、いっぱい遊んで、元気で優しい女の子になってね!!

ちか ざわ み れい
近澤 美玲ちゃん(1歳)



この印刷は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。